

平成 27 年 度

財 政 援 助 団 体 監 査 報 告 書

一般社団法人 日野市勤労者福祉サービスセンター

日 野 市 監 査 委 員



日 監 第 9 6 号  
平成 28 年 (2016 年) 3 月 28 日

日野市長  
大 坪 冬 彦 様

日野市監査委員 石 田 等

日野市監査委員 池 田 利 恵

平成 2 7 年度財政援助団体監査の結果について

地方自治法第 1 9 9 条第 7 項の規定に基づき財政援助団体監査を実施し、同条第 9 項の規定により、その結果に関する報告を決定したので、別紙のとおり提出します。

なお、この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第 1 2 項の規定により通知願います。

# 平成27年度財政援助団体監査報告書

## 第1 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定による監査

## 第2 監査の対象

財政援助団体	主管部課
一般社団法人 日野市勤労者福祉サービスセンター	まちづくり部産業振興課

## 第3 監査の範囲

平成26年4月1日から平成27年3月31日までの財政援助等に係る出納  
その他の事務の執行

## 第4 監査の期間

平成27年12月1日から平成28年3月14日まで  
説明聴取日 平成28年2月9日

## 第5 監査の方法及び主眼

この監査は、次の事項を主眼として書類審査及び関係職員の説明を聴取し、  
通常実施すべき監査手続きにより実施した。

### (1) 財政援助団体

- ① 定款及び会計事務規程等諸規程は整備されているか。
- ② 決算諸表等は法令等に準拠して作成されているか。
- ③ 事業成績、財政状況は適正に決算諸表等に表示されているか。
- ④ 資産台帳等の整備はきちんとされているか。
- ⑤ 補助金は目的に沿って、適正かつ効率的に執行されているか。
- ⑥ 補助金に係る会計経理は適正に行われているか。

### (2) 主管部課

- ① 補助金交付要綱等により補助金の交付目的及び補助金対象事業の内容  
が明確にされているか。
- ② 補助金交付の算定、交付手続き及び交付時期は適正か。
- ③ 補助金交付団体への指導監督は適切に行われているか。

## 第6 監査の結果

補助金に係る交付事務、事業予算の執行及び経理その他の事務は、概ね適正に執行されているものと認められた。

なお、軽微な事項について、口頭で改善を要望した。

# 一般社団法人 日野市勤労者福祉サービスセンター

## 1 団体の概要

### (1) 目的

市内の中小企業に勤務する勤労者と事業主及び市内に居住し、市外の中小企業に勤務する勤労者並びに市民に対し、総合的な勤労者福祉事業を行い、もって中小企業の振興及び地域社会の発展に寄与することを目的とする。

### (2) 設立

昭和56年12月 日野市勤労者互助会として発足  
平成6年4月 日野市勤労者福祉サービスセンターに名称変更  
平成15年4月 社団法人 日野市勤労者福祉サービスセンター設立  
平成23年10月 一般社団法人に移行

### (3) 所在地

日野市多摩平七丁目23番地の23 日野市商工会館2階

### (4) 事業内容

- ① 中小企業勤労者福祉に関する調査研究事業
- ② 中小企業勤労者福祉に関する各種研修会及び講習会事業
- ③ 中小企業勤労者福祉に関する情報提供事業
- ④ 中小企業勤労者のための勤労者福祉事業
- ⑤ 東京都及び日野市が行う中小企業勤労者福祉推進事業への協力
- ⑥ その他センターの目的を達成するために必要な事業

### (5) 組織（平成28年1月1日現在）

役員 理事長 1名、副理事長 1名、専務理事 1名  
理事 9名、監事 2名  
事務局 事務局長（専務理事）1名、嘱託職員 4名

## 2 市との関係

市は「日野市勤労者福祉団体関係補助金交付要綱」に基づき、次の各号に掲げる事業を補助対象として補助金を交付している。

- (1) 団体の健全な育成運営に関する事。
- (2) 勤労者の福祉厚生に関する事。
- (3) 勤労者相互の親睦及び交流に関する事。
- (4) 活動に関する啓蒙・開発・研修
- (5) 活動に関する情報資料の収集と提出

平成26年度交付金額	33,050,000円
------------	-------------

## 意見・要望

### 日野市勤労者福祉サービスセンター

#### 1 補助金に係る事務について

補助金に係る会計その他の事務は、日野市勤労者福祉サービスセンター定款及び財務規定等に基づき、概ね適正に執行管理されているものと認められた。

#### 2 予算の執行について

予算の執行、契約その他の会計事務については、定款及び財務規定等に基づき、概ね適正に執行管理されているものと認められた。

なお、多額の繰越金について、自然災害等により通常の前年度では賄いきれない被害を受けた会員への補償及びサービスセンターの運営経費に充てるため積み立てているとのことであった。しかし、その額は平成26年度末において、年間予算額(7,451万円)を上回る繰越収支差額(8,957万円)に達しており、すでに必要額に達していると認められる。今後は、本来の事業目的である勤労者の福利厚生をサポートに積極的に支出していただき、年間収支額のバランスがとれるような活動を望みたい。

#### 3 会員数の拡大と事業の見直しについて

市内の中小企業で働く方々に福利厚生事業を提供しているが、会員数は事業所数で16.7%、勤労者数で7.8%にとどまっている。事業の趣旨は有意義なものとして認められるので、是非会員数の拡大に努めていただきたい。また、利用者の少ない事業を見直し、健康維持増進事業を充実させる等、勤労者にとって真に必要な事業を実施していただきたい。

### 産業振興課

#### 1 補助金の交付事務手続きその他について

補助金の交付に係る事務手続き等については、日野市勤労者福祉団体関係補助金交付要綱に基づき、概ね適正に執行されているものと認められた。また、団体への指導監督は適切に行われているものと認められた。